平成23年度高鍋町事務事業評価表

◎事務事業の概要

事務事業名	高鍋地域有機農法実践協議会補助			基本目標	環境保全型農業の推進				
担当課(局)･係	産業振興課	産業企画係	記入者	濱本　生代	評価者	長町　信幸	開始年度	H9	年度
評価状況	□ 新規　☑ 継続　□ 評価対象外　※評価対象外を選択した場合は、その理由を下段から選んでください								
	理由	□ 法定受託事務である　□ H24年度以降実施しない　□ その他（※下段に理由を記入）							

◎事務事業の目的・内容

事業の目的	対象(誰を・何を)	高鍋町の農業
	意図・目的	近年の「安全・良質・新鮮」な農産物を求める消費者の要求に応えるとともに農家経営の安定を目指して調査研究を行う
事業の内容	畜産農家からでる堆肥を耕種農家が利用することで有機的農業を推進する。	

22年度決算額		41	千円	23年度予算額		92	千円	事業従事者数	H22	0.10	人	H23	0.10 人
主な支出項目	組織育成費	40	千円	財源内訳	国庫支出金		千円	22年度人件費	720 千円				
			千円		県支出金		千円	23年度人件費	714 千円				
			千円		地方債		千円	23年度予算額における一般財源の割合(H23)	100.0 %				
			千円		一般財源	92	千円	根拠法令・要綱等があれば記載してください					
			千円				千円						

町の補助事業	□ なし　☑ 町単独補助　□ 国県補助					補助事業名	高鍋地域有機農法実践協議会補助金				
	補助交付団体	高鍋地域有機農法実践協議会				補助金要綱	高鍋地域有機農法実践協議会補助金交付要綱				
	22年度	補助額	41,583	円	補助の形態	運営費補助	23年度補助額	92,000	円	終期	年度
		団体の決算額	41,600	円	昨年度までの補助金見直しの状況・検討委員会での決定事項等						
		補助の割合	100.0	%	高鍋町環境保全型農業推進協議会との統合を検討すること。						
		繰越額	0	円							

◎成果指標と活動指標

成果指標	成果指標名	何を狙い、どのような成果が得られたのか
	1　有機農法実践地区	個々の農家で取り組むよりも地域で取り組むことでその効率も上がる。
	2	
	3	
活動指標	活動指標名	どれほどの活動をしたのか、事業の手法、手順等を詳細に
	1　堆肥散布面積	畜産農家の堆肥を耕種農家が利用し、地域の中で資源が循環する仕組みを作り有機農法を推進した。
	2	
	3	

◎達成状況

	指標名		単位	21年度	22年度	23年度
成果指標	有機農法実践地区	目標値	地区	3	3	3
		実績値		3	0	
		達成率	%	100.0%	0.0%	
	0	目標値				
		実績値				
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!	
	0	目標値				
		実績値				
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!	
活動指標	堆肥散布面積	目標値	ha	60	60	60
		実績値		60	0	
		達成率	%	100.0%	0.0%	
	0	目標値				
		実績値				
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!	
	0	目標値				
		実績値				
		達成率	%	#DIV/0!	#DIV/0!	

事務事業名	高鍋地域有機農法実践協議会補助	担当課（局）	産業振興課

◎事務事業の評価

		評価する項目	点数 自己評価	点数 委員評価
妥当性（必要性）	有機農法を推進していくために、畜産農家と耕種農家の連携を図ることや、生産組織を育成することは町が行うべきである。 環境負荷の少ない農業は時代のニーズでありこれからもその必要性は増すと思われる。	◎目的からして町が行うべきか	2	－
		◎同様の事業を他課・他団体で行っていないか	2	－
		◎社会情勢（住民ニーズ）に適応しているか	2	－
		◎事業廃止による影響があるのか	1	－
有効性	地域で取り組むところが少しずつ増えてきている。今後もさらに推進していく。	◎目標に対して成果は得られているか	2	－
		◎すでに目的は達成されていないか	1	－
効率性	畜産農家と耕種農家の堆肥活用の仕組みづくりや組織の育成は着実に前進している。	◎活動量の効果は実際に上がっているか		－
		◎費用対効果が充分に認められるか	2	－
協働性	消費者に正しく有機農法を理解してもらう活動においては協働の可能性はある。	◎町民との協働の可能性があるか（ボランティア・NPO等）	1	－
		合計（最高18点）	13	－

※町補助をしている場合のみ記入

公益性（公平性）	環境に優しく持続可能な農業は農家だけではなく住民全ての利益となる。	◎公益性が高いか ※公益性：不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与していること	2	－
		◎行政では対応できない部分を、補助事業がカバーしているか	1	－
		◎町民の理解が得られる事業であるか	1	－
		合計（最高4点）	4	－
その他				

◎総合評価（今後の方向性を含む）

			今後の方向性			
総合評価	◎担当者の方針に対する評価者としての所見 ◎統括者として、どのように事業を進めるべきと考えているか、等	有機農法を促進する団体ではあるが、堆肥の需要、供給のバランスが年いよって異なる。 昨年は口蹄疫で堆肥散布を行っていない。	事業の方向性 拡充			
			現状維持		○	
			縮小			
			廃止			
				廃止	縮小	現状維持	拡充
				コスト			

事務事業評価委員会評価欄	事業	現状維持	◎環境保全型農業推進協議会との統合が図れればコスト縮小も可能と考える。 ◎畜産農家から出る堆肥を、耕種農家が利用し有機農法を推進することは必要と考える。 ◎堆肥の確保が難しくなっているので、今後は染ヶ岡地区で開催される「ひまわり迷路」イベントの資源の一つとして位置付けし、緑肥による土壌改良を行う一方で、観光資源としても有効活用していく方向に向かうべきか検討する必要がある。 ◎地球環境や循環型社会形成のためにも必要な事業であると考える。
	コスト	現状維持	
	委員評価	―	
	外部評価	―	